

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	竹市靖公
【住所又は本店所在地】	名古屋市北区東水切町2丁目29番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年2月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ブロンコビリー
証券コード	3091
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	竹市靖公
住所又は本店所在地	名古屋市北区東水切町2丁目29番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ブロンコビリー 管理部 河田昌之
電話番号	052-775-8000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	竹市啓子
住所又は本店所在地	名古屋市北区東水切町2丁目29番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ブロンコビリー 管理部 河田昌之
電話番号	052-775-8000

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成19年11月2日
訂正内容	・平成19年11月7日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項に一部誤りがありましたので、本訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正箇所には_を付しております。

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

(訂正前)

自己資金額(W)(千円)	41,205
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年5月15日額面変更による株式分割により102,465株取得 ・平成17年3月8日相続により1,000株取得 ・平成19年4月11日株式分割により843,300株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	41,205

(訂正後)

自己資金額(W)(千円)	21,205
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年5月15日額面変更による株式分割により24,000株取得 ・平成17年3月8日相続により1,000株取得 ・平成19年4月11日株式分割により843,300株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	21,205

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

(訂正前)

自己資金額(W)(千円)	16,450
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年5月15日額面変更による株式分割により53,460株取得 ・平成19年4月11日株式分割により490,500株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	16,450

(訂正後)

自己資金額(W)(千円)	1,450
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年5月15日額面変更による株式分割により4,000株取得 ・平成19年4月11日株式分割により490,500株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,450